

## 【研究ノート】

# 横山鋳業部への大口融資を巡る加州銀行と日本生命の交渉

## — 「北陸の鋳山王」横山家の クラウン・ジュエル (crown jewel) 争奪劇を中心に—

小川 功

## 1. はじめに

本稿<sup>(1)</sup>の前提となる課題として、①“横山財閥”は「財閥」たりうる存在か否か。②“横山財閥”はいつ破綻したか。③破綻の原因は何かなど、史料不足もあって十分な解答が得られてはいない。②に関し法的決着として昭和5年末金沢地裁での横山鋳業部への破産宣告がある。しかし金融史分野では機関銀行であった加州銀行（以下単に加銀と略）は横山への巨額融資の固定化を主因として日銀から特別融通を複数回受けた問題行ながら辛くも破綻を回避した。

横山家に関する先行研究としては保存されている横山家文書を使用した現在進行中の松村敏氏の研究<sup>(2)</sup>を別として、研究蓄積の多い労働運動史、鋳山史では横山鋳業部の破綻確定は昭和6年売山時期<sup>(3)</sup>という見解であろう。これに対し地元紙等の破綻報道は名門・横山家の威信を慮っての“忖度”が働いたのか、精々手許不如意・経営不振がきわめて抑制的・断片的に伝えられる程度であるため、時期が確定できない結果、自治体史等の破綻記述も断定的ではない。さらに横山鋳業部の借入先がかつての同系・加銀を主体に談合体質の大手金融機関中心であったため、雑金・個人金融業者等による過激な債権回収が表面化しにくかった事情も働いたとみられる。

本稿では横山鋳業部の支払不能時期を通説より数年繰り上げ認識すべきとの独自の立場から、書画骨董、能衣装で華麗に着飾った“横山財閥”の虚飾的外観のみで判断し、その裏に隠されていた実態を見過ごす失態ともいべき百万円（グループ全体では154万円）もの大口融資を敢行

した金融機関・日本生命（以下単に日生と略）の爾後の債権保全行動に着目した。怪我の功名というべきか、先方からの強い無担保要請に応じた見返りに融資期間を1年に限った結果、大正9年12月14日という戦後恐慌のかなり早い時期に横山鋳業部本体が返済不能に陥って迎えた最初の貸付契約であったため、その時点では幸いにも追加担保を徴求し得る余地が僅かながら残されていた。加銀や日本興業銀行（以下単に興銀と略）等複数行との優良担保物件争奪の際に無担保の劣後債権者・日生が着目したのは「繁栄の源泉」（県史、p383）たる定番の鋳山ではなく、高価な骨董品という「誰も目をつけなかった」（S5.11.22 洋経、p28）金沢の名門企業ならではの「最後の時の余財」<sup>(4)</sup>であった。しかし2年後の名器売立（事実上の担保権実行・換価）の結果、まず31.7万円が入金され、その後の粘りで完済となり特異な担保形態<sup>(5)</sup>が意外にも「残り福」のクラウン・ジュエル (crown jewel) であった経過を明らかにしたい。

本稿の依拠した以下の日生内部資料では時の実権者で回収の立役者・専務弘世助太郎の手腕に脚光が当たりがちだが、陰の主演は横山家の骨董に肝を奪われたであろう岸田空<sup>(6)</sup>という無担保貸付実行時の担当専務である。日生が骨董の売立て実現に向け金沢に派遣した文書局長兼検察課長越野卯吉と検察課助役の往復書簡等を綴った『重要書類 文書局長』<sup>(7)</sup>等、筆者が日生社史編纂室勤務の昭和60年代に社内書庫等から職掌上“発掘”し、故作道洋太郎先生らご執筆頂く教授陣との検討会の場に開示した内部文書の手控えを使って、当時の美術商の表に出てこ

ない金融界での役割<sup>(8)</sup>の解明も試み、編纂当時  
出題された難問の四半世紀遅れの稚拙な回答と  
致したい。

## 2. 横山家・加銀の概要

横山家は代々金沢藩の国老を勤めた家柄で、  
横山隆俊の父隆平（男爵、貸金業苟完社代表）  
は加賀藩国老である横山家13世で、明治13年  
に後に「北陸の鉱山王」と呼ばれた、叔父（隆  
章の次男）横山隆興とともに尾小屋鉱山を買収し  
て、開鉱事務所として隆宝館を設立、館主に就任、  
隆興を鉱長とし、旧家臣を各課長等に登用し、  
別途15年に金融・販売組織として旧家臣からなる  
円三堂を組織した。37年には隆興経営の他鉱山  
と合体して横山鉱業部を創立、総督に隆俊、  
総理に隆興の長男章を任命した。順次鉱区を拡大  
し機械選鉱、洋式製錬法等を導入して粗銅生  
産量を拡大した。<sup>(9)</sup>

一方加銀は明治25年2月村彦左衛門らにより、  
資本金20万円で発起されたが、32、33年の生糸  
羽二重崩落で「一敗地に塗るるや策の施すべき  
なく將に殆んど命脈を絶たんとせしも、横山一  
家が地方の為に黙視すべからずとなし内整理  
を断行・頭取として経営の責を負」（名鑑、p2）  
って40年30万円減資、80万円増資の大整理を  
行うとともに、男爵横山隆俊が頭取に就任した。  
こうした形で横山家が地元企業の再建・新設等  
に関与する事例が累積し、その際に横山家の機  
関銀行である加銀が資金面で重要な役割を果た  
した。大正6年加賀実業銀行を合併、8年時点  
では頭取横山隆俊、専務中司文次郎、取締役横山章、  
中山清一、村彦兵衛、丸瀬清五郎、監査役田村  
太兵衛、熊田源太郎、顧問西永公平であった。<sup>(10)</sup>

大正9年4月渋沢栄一は「頭取横山隆俊ノ依  
頼ニヨリ、第一銀行員西園寺亀次郎ヲ当行取締  
役ニ斡旋」<sup>(11)</sup>した。このため加銀は第一銀行と  
の緊密な関係を生ずることとなった。しかし「大  
正十年横山家ノ蹉跌ニヨリ<加州>銀行ノ経営  
困難ニ陥リ・鴻池銀行関係者ハ大正十一年一月

ヨリ其衝ニ当ル」（加藤頭取釈明）こととなり、  
同行は「北陸金融界に重要な位置を占めてきた  
ところ、大正九年の財界動揺の影響等を受けて  
漸次業態が悪化するところとなつた。よつて鴻  
池銀行（大阪市所在）の援助によるほか、本行  
<日銀>も同行の窮状が地方財界に及ぼすべき  
影響を考慮しその整理を援助するため、大正  
十一年一月、低利資金一五〇万円を特別融通」（加  
銀、p47所収）するに至った。

横山家の大正10年整理開始時の負債総額  
6,934,536円の内訳は〔表1〕の通り。

〔表1〕横山家負債内訳  
(大正10年7月31日現在)

加銀	3,429,092円	中村準策	78,000円
日生	1,000,000円	住友製鋼	20,000円
興銀	914,518円	鉱山未払	80,000円
三菱銀行	584,665円	未払利息	71,000円
第一銀行	500,000円	支払手形	15,096円
十二銀行	242,165円		

(史料)「横山家負債整理要綱」(日銀①所収)

同時点の横山家財産の資金化は〔表2〕の通り  
で、「右ノ外処分外担保財産三十三万五千余円ア  
リ」（整理）とされ、更に所有不動産の明細<sup>(12)</sup>  
は注記の通り。

〔表2〕横山家財産の査定(大正10年7月末現在)

滞銅	337,249円	建物	82,555円
有価証券	2,737,130円	(市内)	8,430円
土地	1,644,372円	(東京出張所)	20,000円
(市内)	386,887円	(京阪)	21,950円
(郡村)	716,601円	(野田寺別荘)	32,175円
(京阪)	319,878円	預金	45,085円
(野田寺別荘)	221,005円	合計	4,846,392円

(史料)「横山家負債整理要綱」(日銀①)

## 3. 日生による横山鉱業部への巨額無担保融資

合名会社横山鉱業部への大口融資先の内、加  
銀は元機関銀行、興銀は鉱業に強い銀行、第一  
銀行は旧親銀行、十二銀行幹部とは旧藩以来の  
主従関係があるなど、いずれも大口融資の必然

性がある。ここでは意外にも加銀に次ぐ地位にある日生と横山鉱業部との関係を見ていく。日生は明治28年金沢に北陸出張所を新設した。大正4年10月山森隆金沢市長自身が推進し積極的に株式募集に動いた金沢電気軌道創立相談会において合計1500株<sup>(13)</sup>を生保団として一括引受けた。しかし相談会に浅岡雄之助東京支店長を出席させた日生はなぜか1株も引受なかった。大正5年5月日生北陸支店落成披露では来賓代表・横山隆俊が祝辞を述べた。金沢市長が募集に注力した街鉄には1株も応募せず冷淡な態度だった日生は僅か4年後には同じ金沢の公益事業である金沢電気瓦斯、金石電気鉄道だけでなく、よりリスクが高い尾小屋鉱山を経営する横山鉱業部へも大口融資を行なうなど、チグハグな行動を取った理由は判然としない。即ち日生『貸付金集計表』の大正8年12月の項目には、12/2 金石電気鉄道40,000、12/5 金沢電気瓦斯500,000、12/15(名)横山鉱業部500,000、12/20(名)横山鉱業部500,000円(集計)の4件の貸付が記載されている。同年6月20日の重役会では結論として「手許資金の都合を見計ひ通計三百万円を限度とし随時無担保貸付を為すこと」(T8.6.20 重役)を決議した。同時に申込が集中する点から恐らく北陸支店長今村儀(大正10年辞任)経由で地元財界に活躍する横山一門との友好関係構築方の強い要請があったと考えられる。資金使途についての記述が見当たらないが、日生の融資した大正8年12月15日の前月11月26日尾小屋鉄道が竣工、旅客営業のみ開始、融資した翌年の大正9年3月30日本来の目的たる貨物営業を開始し、同年7月5日鉄道大臣宛「工事竣工届」<sup>(14)</sup>を出した。時期的に見て日生の百万円の相当部分が物価騰貴で予算が倍増し膨張額の調達に苦慮していた「尾小屋小松間建設費559,457円」<sup>(15)</sup>に充当され、系列各社への融資分をも含め機関銀行・加銀の資金繰がその分大幅に改善された可能性がある。

当該巨額融資の決断<sup>(16)</sup>には財務を担当する第三部所管専務・岸田空が直接関わったと見て

間違いない。岸田がいかなる判断を下したかを示唆する文書は入手できなかったが、骨董にも詳しく、美術商とも交流があった岸田は高価な茶器等の収集家<sup>(17)</sup>としての横山家の名声は常に耳にしており、新設間もない北陸支店支援策として今村支店長要請に応じる異例の決断を下したものと推測される。当時所管外の専務・弘世助太郎は大戦景気が終息に向かう時期の運用振を後に回顧し、「現に好況に処しながら刻々迫りつつある危機に対し非常時に処する用意を怠る事の出来ない危惧を感じつつ放資をせねばならない最も困難なる時機で、資産運用上には多大な心配と苦痛を感じた」<sup>(18)</sup>と述べている。

横山一門は旧金沢藩家老という名門であり、横山章、横山隆俊は金沢商業会議所会頭の要職にあるという地元最大の企業集団との認識から、日生は特例として横山への貸付は形式上事業資金の保証業務を専門的に行う日米信託<sup>(19)</sup>の連帯保証のみで、期間1ヶ年とした。日米信託は「大正八年十二月十五日付契約ニ依り、横山鉱業部貸金一百万円ノ保証人」(T14.5.4 常務)となった。大正9年3月31日の決算書類貸付金明細には「金沢電気瓦斯株式会社500,000 7,300 全十一年六月十七日 無担保。金石電気鉄道株式会社40,000 8,000 全九年十二月無担保。金沢電気瓦斯株式会社500,000 7,500 全十一年六月十七日 無担保。合名会社横山鉱業部 1,000,000 8,000 全九年十二月十四日 無担保」(決算書、p122)とあり、保証の記載はない。日生が日米信託と接触した経緯<sup>(20)</sup>は不明であるが、日米信託はまもなく安易に拡大した「無謀な保証業務のため久しく窮状を続け、専ら整理に追はれ」<sup>(21)</sup>た結果、多大の不良資産・保証債務損失を抱え、後に保証業務より撤退、証券会社に転換した。日生としても日米信託は「従来ノ実績ニ鑑スルニ会社ハ実力乏シク其保証ハ有名無実ニ等シキヲ以テ」(T14.5.4 常務)、大正14年日米信託から「信託業法ノ免許ヲ得ル」(T14.5.4 常務)ための保証解除方懇望をすんなり容れ「大正八年十二月十五日付契約ニ依る「横山鉱業部貸金一百万円ノ保証」契約

の解除<sup>(22)</sup>を承認せざるを得なくなった。

#### 4. 支払不能勃発と横山側との交渉

横山鋳業部への無担保貸付百万円の返済期限は大正「九年十二月十四日」(決算書、p122)であったが、日銀筋でも加銀と密接な関係ある某家について面白からざる風評を耳にしていたとされる。果して直前11月尾小屋鋳山で大規模な労働争議が勃発し、日生の大正9年11月24日開催の常務委員会でも「横山鋳業<部モレ>ノ件」が報告された。口頭のみで資料を欠くため当該企業が初耳の書記方の聞き取った社名も不正確であるが、何らかの懸念を含む緊急報告かと推測される。懸念した通り「返済期タル大正九年十二月十四日ニ至リ借主ヨリ「延期」<「継続借入」と修正>ノ申込アリ」<sup>(23)</sup>、期限一括返済は不能となった。日生側は受諾を渋ったが「之カ交渉ニ日時ヲ費シ全年内ニ結着ヲ見ル能ハサリシモノニ候。但大正十年十一月末日ノ期限ヲ以テ継続「承諾致」<「ノ事ニ相成居」と修正>候」<sup>(24)</sup>とやむなく1年延長を飲んだ。このデフォルトは大正10年3月16日常務委員会に「横山鋳業ヘノ貸金ノ件報告」として開示され、続いて大正10年4月20日の取締役会には「横山鋳業会社ニ対スル貸金ノ件」と題して今日までの経過報告が当日出席した財務担当の岸田専務から口頭でなされた。常務委員会の決議録原本にも一切資料が添付されていないことから、当件は財務部門でも限定された役職員のみで処理し、厳重に漏洩を警戒した厳秘事項であった。後に加銀を中心に横山家の財政整理が他行を巻き込む形で進行するが、日生でも大正11年11月15日常務委員会で「横山事件ニ付国際信託ヨリノ申出ニ対スル回答ニツイテノ件」(T11.11.15常務)を付議、国際信託<sup>(25)</sup>と整理方法交渉中と判明する。それ以前は協同行動でなく手探りでの単独行動であった。

続いて大正10年5月11日「横山鋳業会社ノ件」、6月8日「横山事件進行模様報告」が報告された

が、財務担当として最高責任者・岸田専務は大正9年10月31日から11月2日まで「木曾電気<興業ヌケ>会社現地視察」<sup>(26)</sup>するなど重要な業務出張を遂行していた。しかし大正9年12月14日横山鋳業部の返済期限到来以降、翌年3月常務委員会初報告など事態の進行時期と符合する大正10年「四月の代理店会同後不眠症」<sup>(27)</sup>のため体調を崩し、「先般来不快の為引籠加養」<sup>(28)</sup>、自宅で病氣静養につとめ(T10.6.29常務)、一週間に一度開く常務委員会にも連続して欠席していたが、9月には自ら「専務の御解任を願ひ」<sup>(29)</sup>入れて9月14日の常務委員会で承認された。したがって本件の本格的処理は夏以降融資責任を痛感し引責辞任する岸田の手を順次離れ、山口銀行で支店長経験ある弘世専務の陣頭指揮<sup>(30)</sup>体制に変更された。いかに当該無担保貸付の回収が困難視され、岸田が苦悶していたかが推測される。この間経緯は未詳ながら大正10年6月6日を意味する「10/6.6 担保トシテ加州銀行株16,000預カル」(元票)との記述が元票の備考欄に見られる。横山側との交渉が相当に難航した様子は『重要書類 文書局長』所収の「調査復命書」の記載からもうかがえる。大正10年6月18日「横山章、全俊二郎、中司文次郎ノ三名来社ノ上、本社ニ於テ契約」(T10.6.22常務)した「横山鋳業部ニ対スル条件」の骨子が示す徴求担保の優先順位は「一、金沢市内ノ不動産ヲ担保トシテ提供スル事。二、銅山ヲ提供スル事。三、道具類ヲ提供シ個人ノ資格ニテ之ヲ代理占有(格納所<sup>(31)</sup>ハ横山家ヨリ日本生命ニ賃貸スルコト)シ、加州銀行ハ其担保物権ニ対シ三十万円ノ価額保証ヲ為シ、若シ不足ノ場合ハ弁償スルコト。四、金沢市外ノ不動産(第一銀行ノ二番)ヲ提供スルコト。右ノ内孰レニテモーケ条ヲ撰択シテ来ル六月二十四日迄ニ回答スル事」(T10.6.22常務)であった。「二、銅山ヲ提供スル事」は横山鋳業部の本業であり、俗謡に「金は天から地から湧く」と唄われたかつての収益の源泉でもあり、他行の担保に未だ供されていない主要資産として当然に着眼したのであろう。

第三順位の道具類は横山家の骨董収集熱<sup>(32)</sup>は公然たる事実であり、恐らく原案は岸田あたりの発想に起因すると思われる。大阪に本店を置く日生にとってより好ましいはずの京都岡崎の別邸、大阪大川町等、横山家の京阪地区の地所よりも道具類を優先したのは余程入手情報の正確性に自信があったためとみられる。

回答の中味は未詳だが、期限日の5日後に開催の「常務委員会」で岸田専務欠席のまま「横山事件進行報告 岸田専務静養ニ付報告」(T10.6.29 常務)されたので、恐らく三善の策たる「道具類ヲ提供」する方向で何らかの回答が得られたものと考えられる。加銀による価額保証、日銀出身で加銀専務の「中司文次郎個人ノ資格ニテ之ヲ代理占有」の文言から、当該交渉に加銀側の仲介等が存在したと推定される。6月18日のトップ会談の1か月後、日生側の窓口であった北陸支店長今村儀が辞職(T10.7.27 常務)した。この間、金沢電気瓦斯50万円貸付分は同社が金沢市に市有化され市債に振替えることで円満解決した。

「道具類ヲ提供」する最終決着の段階で、大正10年10月12～15日「山口会長、弘世専務金沢出張」(T10.10.19 常務)が実行され、これに必要な美術品鑑定に不可欠な要素として「金沢出張ニ付春海商店<sup>(33)</sup>鑑定」(T10.10.26 常務)が依頼された。山口吉郎兵衛会長は一般に「日本生命の仕事は一切社長の弘世氏に任せてゐる」(S5.11.22 洋経)という評判だから、弘世専務を伴っての金沢出張は異例中の異例であろう。直後の12月中旬に「横山事件ニ付日銀総裁ニ面談」(T10.12.14 常務)したことが常務委員会に報告され、日生側の出席は「金沢出張」した山口銀行頭取でもある「山口会長、弘世専務」と思われる。「春海商店鑑定」(T10.10.26 常務)の意味するところは懇意な美術商・春海商店に何らかの形で所蔵品の鑑定を依頼したものであろう。

大正11年8月23日常務委員会で「横山事件ニ付特別同情尽力ヲ受ケタル方々ニ謝意表示」(T11.8.23 常務)する臨時財源を相談しており、

担保確保により横山事件処理が一応目鼻が付いたと判断したこと、情報収集・難題解決のため従来の域を越えた社外各方面(たとえば美術商など)に相当な働きかけが必要だったこと、その結果通常レベルを超えた謝礼が相応と判断したことなどの諸事情が判明する。

## 5. 骨董品入札・換価までの顛末

横山事件が大きく進展した10年11月9日山口銀行出身の越野卯吉<sup>(34)</sup>を招聘し文書部副長に任命(T10.11.9 重役)した。更に大正11年1月1日付で日生は文書局を新設し、文書局に検査課を検察課と改称して配置した。文書局長兼検査課長に越野を任命、部下の検査課助役堀勘一郎<sup>(35)</sup>、辻村克己らを配した。越野局長は若手職員を指揮し融資案件の信用調査業務に従事させ、詳細な「調査復命書」を提出させるとともに自らも横山側の士族集団特有の硬直組織と官僚的態度に苦しみつつ難しい交渉に当たった。理由は不明だが志半ばで辞職した堀助役に代わった村田音蔵<sup>(36)</sup>は大正12年3月1日現地に出張、中泉三郎、野崎龍七両理事、実権者の顧問・西永公平弁護士らに順次面談し、骨董品売立の強い意向を伝達、先方の反応を逐一書状・時に電報で越野局長宛復命、越野は以後関係書類一式を順次『重要書類』に綴り込んだ。

3月4日愈々念願の入札実現に際して越野文書局長は「本社側より骨董商参加之件」即ち入札元に日生の指名業者1名参加を要請した。越野は「一、日生側ヨリ今一人推薦スルハ単ニ小生ノ代ハリ即チ小子ノ如キ骨董ニ対スル盲目ヲ排シ多少ノ鼻眼者ヲ入ルルニ過ギザル事。二、野崎<sup>(37)</sup>氏ガ想像セルガ如ク積極的ノ意味ニ非ラズ、平タク申セバ監視位ノ程度ニ過ギザル事」(T12.3.4 重要)と説得した。日生側の懸念は悪意ある競売妨害(典型的なのが「競売屋」独占での超安値落札等)であって、地元勢のみでの談合の発生を警戒して指名骨董商を参加させ監視させようと意図したのであろう。しかし横山側

の野崎龍七、中泉、横山芳松の3理事は応じず「一種ノ骨董商氣質ニテ金沢市ニ於テ市ヲ立テ候トキハ土地ノ者以外ニ市元トシテ参加セシメザル申合セアル事」(T12.3.7 重要)との業者の言い分を楯に「コツトウシヨサンカキョゼツシタ」(電報 T12.3.7 重要)。一流の京阪業者の監視付きでないと公正な取引もできない「田舎市場」と蔑視されたと感じて猛反発したのかもしれない。確かに入札の場でも「祥瑞の徳利は金沢の手に落ちるか京阪地方へ占められるかといふ大激戦」(T12.4.18 北国)となるなど、横山章が「加州名器の多くが他国に出づるを嘆」<sup>(38)</sup>いたのと同様に、百万石の誇りを抱く金沢の業者の京阪地方への対抗心には相当のものが感じられる。

渋る横山側に対して3月9日弘世専務名で野崎理事宛「弊社保管ノ横山家骨董品処理ニ付・弊社ヨリ骨董品取扱ニ熟練セル其道ノ者一人罷出候ニ付・四五日ノ内其者御伺セ申度」(T12.3.9 重要)との書簡を送った。「其道ノ者」とは大正10年10月山口会長、弘世専務が金沢出張した際に鑑定を依頼済みの春海商店と思われる。

この後3月14日野崎龍七理事が来社、弘世専務に面談、野崎は「弘世専務殿の御話に従ひ昨日当方骨董商とも種々協議仕り候処、其後骨董商の意見も変り居り候様に付・今夜骨董商同伴上京可仕候」(T12.3.14 重要)と態度を軟化、3月18日ようやく指名業者1名参入が許容された。この後、「骨董商同伴上京」した横山の“東京探題”野崎理事が加銀加藤専務と東京で会見、整理要綱に沿った爾後の処置として日生への加銀株式入担の件を了承され、入札実現とともに保全回収面で大きな前進を見せた。

4月8日地元紙『北国新聞』に横山家入札の件が掲載されたが、入札業者から日生へ差入書を徴求する手続で入札の直前まで難航した。4月12日金沢市の二木外二郎<sup>(39)</sup>、松林理助<sup>(40)</sup>ら8業者は日生への差入書の文面「百万円ノ担保品(横山隆俊、横山章両氏ノ所有ニシテ貴社ノ占有セラルル物)ノ一部(別紙目録ノ通)ヲ今回拙者共ニ於テ貴社ノ委託ニ依リテ入札仕候ニ付テ

ハ入札終了後其総売上金ヨリ入札費用ヲ控除シ残額全部ヲ直チニ貴社ニ御交付申上候」(T12.4.12 重要)に金沢美術倶楽部と札元全員の連署を要求したが、美術倶楽部の性質上難色を示され難航した。現地滞在中の村田音蔵は「差入書に倶楽部捺印困難 札元のみにてわいかがすへし」(T12.4.12 重要)と打電、本店の越野卯吉は「倶楽部調印せねば札元全部の差入書を取れ 弁護士も暫く滞在頼む」(T12.4.13 重要)と返電、数回のやりとりの後、入札前日によく「話ついた 今調印纏め中」(T12.4.15 重要)と調印が間に合った。

4月14日地元紙『北国新聞』に「横山家蔵器入札 当十四日十五日内見 午前八時ヨリ午後五時迄 十六日入札開札 於金沢市上近江町金沢美術倶楽部」(T12.4.14 北国)との特別広告が掲載された。『入札目録』の扉にも「加州横山家所蔵品入札四月十四日十五日両日内見、同十六日入札当日、会場金沢市上近江町金沢美術倶楽部電話一七八二番一七八三番」(目録)とあり、「三三八 梨子地葡萄蒔絵大重」(目録)など個々の所蔵品写真が掲載されている。「横山家の道具入札は十六日を以て行はれるが、十二日中にその飾立てが終つた・両家においてはこの際優逸の所蔵品を売却する筈であったが暫く時期に待つこととして、今度はその二流以下の物品のみを列ねた。随つて総売上げ高は当初の百万円の半ばぐらゐだらうと伝へられる。尚ほ来秋を期して第二回の売出し<sup>(41)</sup>をなす筈であるが、この時は秘蔵の珍器を列ぬるであらう」(T12.4.14 北国)と報じられた。

内見も「終日殆ど満員の盛況を呈し・陳列品は所報の①萬曆栴水指、②祥瑞徳利等外・③黒茶碗、④仁清誰が袖香合、⑤梨子地平等院蒔絵硯箱、⑥呉洲冠手火入の如きいづれも好者の垂涎を禁じないが、概して・今度の陳列品は二流以下のものだといはれてゐるのは横山家としてこれ以上優等品<sup>(42)</sup>が尚ほ多く蔵せらるる意味より出でし者」(T12.4.15 北国)と報じられた。

4月18日北国新聞には主な落札価格として前

評判の高かった①萬曆栴水指、②祥瑞徳利 (22,000 円金沢二嘉)、③黒茶碗、④仁清誰が袖香合、⑤梨子地平等院蒔絵硯箱 (10,500 円金沢高橋)、⑥呉洲冠手火入 (14,301 円大阪池戸) などが買受人ともども具体的に報じられた。日生への差入書に連署した 8 業者は以下のように「五千円以上の落札品」(T12.4.18 北国) の買受人として軒並み登場している。○二木外二郎 3.0 万 (乾山・都合で不売)、2.2 万、○松林理助 0.5 万、1.1 万×1/2、戸田弥七 大阪市東区新町、春海商店 東京 / 大阪市東区高麗橋 1.2 万、0.6 万、池戸宗三郎 大阪市東区今橋 1.4 万、林新助 京都 2.2 万、1.2 万、今井貞次郎 京都市新門前、今貞 0.7 万、0.6 万、森与三次郎 東京 1.7 万、0.6 万、内山豊男<sup>(43)</sup> 0.5 万×1/2、1.1 万×1/2、0.7 万×1/2、松平吉太郎<sup>(44)</sup> 0.5 万×1/2、0.7 万×1/2、高橋金沢、未詳 1.0 万であった。<sup>(45)</sup>

北国新聞は速報値として「総上り高にて四十万円余に達したさうである」(T12.4.18 北国) と報じたが、現地からの電文にも「昨日徹夜 入札売上約四〇万の見込 金受取手續今交渉中」(T12.4.17 重要) とあり、新聞報道はかなり正確であった。札元代表二木外二郎・松林理助が上納した際の「受取証」の「指引残額金」は、入札費用として売上高の仮に 2 割 (当該倶楽部の規定未詳) が差し引かれたと想定すれば、売上高 404,605 円 91 銭から目録作成費等の入札費用 80,921 円 18 銭を差し引いた金額に相当する 323,684 円 73 銭<sup>(46)</sup> が山口銀行へ振り込まれた。(T12.4.23 ~ 24 重要) しかし翌 24 日日生に返金された金額は 223,851 円 40 銭 (原票) で、以下に示す整理要綱に沿って 7 月 19 日鴻池銀行へ担保の加銀 1.6 万株を引渡し代金 545,315 円 27 銭を受領した結果、貸付残高は最終的に 20 万円となった。(原票)

## 6. 入札以降の回収状況

### (1) 第一段階

「元無担保貸付金トシテ百万円ヲ貸付アリシカ、内

八十万円ヲ回収シ、残額二十万円トナリタル」<sup>(47)</sup> 段階。

大正 12 年 7 月日生も作成した覚書案を日銀に持ち寄ったが第四項で対立、四社間で「協議ヲ重ネタル末本月十四日略協議纏マ」った『整理要綱』によれば「一、本月十九日鴻池銀行ガ日本生命ノ担保品タル加州銀行株式一万六千株ヲ引受ケタルニ付日本生命ハ担保トシテ占有シタル骨董ヲ解放シテ之ヲ信託会社ニ引継キタリ。但内八点ニ対シテハ第二年度償還予定五万円ヲ入金スル迄日本生命ニ留保<sup>(48)</sup> セリ。

一、日本生命ガ留保シタル骨董売却代金ヲ信託会社ヘ引渡セリ。

一、信託会社ハ第一年度決算ニ於テ加州銀行ヘ支払フヘキ償還金中ヨリ二万五千円ヲ日本生命ヘ引渡シ、日本生命ハ自己ノ決済ヲ得ル迄之ヲ留保スルコトトシ、而シテ此金ハ加州銀行ヘ預金スルコトナレリ、目下其手続中」(整理)で、大正12年7月19日日生の担保であった「加州銀行株式一万六千株ヲ鴻池銀行ヘ売却シ其代金八十万円ヲ日本生命ニ返金セリ」<sup>(49)</sup>

大正 12 年 4 月 25 日「合名会社横山鉱業部内返金 4/24 起算 返済金額△ 233,851 円 400」(元票)、大正 12 年 7 月 19 日「利子ヨリ更正組入返済金額 横山鉱業部△ 20,833 円 330」(元票)

12年7月19日「内返金 鴻池銀行ヨリ受 返済金額545,315円270 貸付金残高200,000円000」(元票) 以上の返済合計80万円で同日「残額Y200,000ハ不動産抵当貸付金ニ振替フ。「済」印」(元票)

### (2) 第二段階

「債権擁護ノ為メ金沢市野田寺町一丁目及石川県江沼郡作見村及塩津村ノ不動産ヲ一番抵当トシテ提供セシメ、爾来不動産抵当貸付トシテ処理」<sup>(50)</sup> する段階である。

整理要綱によれば「弊行ハ従来担保トシテ取扱ヘル左記不動産ノ上ニ仮登記ヲ為セリ。一、市内ニ於ケル横山家ノ全不動産。但シ野田寺町別荘ハ日本生命ガ骨董ヲ無償ニテ解放スルコトヲ肯セザリシニ付之ヲ同社ノ担保トスルコトニ譲リ、弊行ニ番仮登記設定。一、市外ノ不動産

及大阪京都ニ於ケル不動産（以下第一銀行担保）ニ対シテ二番ノ仮登記ト為セリ。但シ片山津所在ノ不動産（日本生命ノ担保）ニ付テハ目下手續中<sup>(51)</sup>とあるが、大正12年8月2日村田助役が動橋に出向き郡部物件の登記を終えた。

大正12年8月24日越野局長より加銀前田雄之助専務・国際信託宛見返りの預金証書引渡を要請（T12.8.24重要）、10月30日「横山鋳業部12.7.17付ニテ不動産＜担保＞ニ振替 △200,000円000。横山鋳業部保証貸ヨリ振替12.7.17付+200,000円000」（集計）と科目変更し、横山鋳業部への貸付金5万円は「大正十五年十月三十一日迄二年賦償還」<sup>(52)</sup>となった。大正13年3月10日第二回の横山家骨董品入札が確定した結果、3月6日常務委員会に留保中の8点である「横山家ヨリ提供ノ担保骨董品入札ニ付預金証書ヲ見返リトシテ解放ノ件」（T13.3.6常務）を付議、「三月十日入札ニ付、現ニ日銀金沢支店及加州銀行へ預入ノモノ解放方申出ニ付、三月一日加州銀行預金証書金二万五千元及四万二千二百三十三円三十四銭ノ二通ヲ見返リトシテ受領シ之ヲ解放」（T13.3.6常務）した。

かくして大正14年5月時点では「右貸金ハ己ニ八十万円ヲ償還シ残額二十万円ニ対シテモ相当ナル担保アリ」（T14.5.4常務）という満足すべき保全状態にあった。

### (3) 第三段階

野田寺の「金沢市内ノ担保不動産ヲ売却セシメ金十五万円ヲ回収シタル結果、現在ノ債権額五万円ニ対シ担保物件ハ金沢市外ノモノノミ」<sup>(53)</sup>だが加銀の預金証書5万円を受領し、実質預金担保となった段階。

### (4) 第四段階

大正15年7月時点では「残額五万円ハ来ル十月三十日限り皆済ヲ受クヘキ契約ニテ、之カ担保トシテハ尚ホ他ニ債権額ト全額全期日ノ加州銀行ノ預金証書ヲモ占有シ居」<sup>(54)</sup>る段階で、「必ス回収シ得ヘキ見込」<sup>(55)</sup>としていた。11月2日5万円の返金を確認され、翌3日加銀預金証書を返却（原票）、同年末の貸付明細表に横山の

名は消えている。大正9年11月常務委員会に口頭報告されて以降、社内重要会議に数十回も登場し、社内を震撼させた通称「横山事件」も完済の形で完全解決した。

一応担保確保が成り、残高を20万円に圧縮した大正12年7月24日常務委員会に「横山事件解決ニ付報告」され、同年12月21日弘世は支店長会議で「本社は或る纏まった借款先の失敗により之が整理を要する事となり幾多の難関に際会するの已むなきに立至ったが之れ亦幸ひに充分の努力と細心の配慮とにより完全に之れを救ふ事を得」<sup>(56)</sup>たと公言し、社内報にも同説示を掲載した。同事件を『東洋経済新報』は後年弘世自身に取材したものか「金沢の巨豪横山章氏が破綻に瀕するや、誰も目をつけなかった同氏の骨董倉を差押え、日本生命の貸付百万円を無事回収して、オツリを出し、多数の債権者一玄人をして舌を捲かせた」（S5.11.22洋経、p28）挿話を弘世の辣腕の一例として報じている。

第一回の売立後の日銀支店報告でも「大正十年十二月調計算表ニハ鋳山及道具処分金ニヨル返金ヲ計上セザリシモ第一回道具売却ニヨリ三一七、六八四円ノ返金アリタレハ其運用益ヲ計上ス。而シテ将来ノ売却ニ就テハ見込ヲ立テ難キモ或ハ比較的早く処分シ相当額ノ返金ヲ見ルヘキカ、サスレハ之ニ順応シテ整理計算ハ良好トナルヘシ」（大正12年8月8日審査部宛支店長、日銀①）と道具売却の意外の好成績を前向きに評価しており、東洋経済の「舌を捲かせた」表現をある程度裏付けている。

## 7. むすび

奇しくも筆者個人も石油ショック以降の実体験として前述の弘世の言を借りれば「或る纏まった借款先」の整理の下働きに関わって融資した大手行相互の駆け引きの現場に立ち会い、当該企業にとってクラウン-ジュエルに相当する社有資産の活性化作業<sup>(57)</sup>にも遭遇したことがある。山口銀行=日生、鴻池銀行=加銀の枠内



で格別に誇り高い名門企業との微妙な折衝を交通・通信手段の乏しい中で慣れぬ遠隔地に出張し、骨董品という全くの別世界での担保権実行を電報の往復等で日夜遂行した担当職員らの心労と報われぬ苦労は同類・筆者の身には察するに余りある。越野卯吉が超多忙なか中でかくも詳細な記録を整理・保管した理由はトップへの報告にとどまらず、不手際等責任を問われた際の自己保全の証拠の意味合いもあるのか。

当時の当地にとって大事件たる骨董入札等の史実は当時の新聞・雑誌等に掲載され、公開された日銀アーカイブにも多々記載がある。日生百年史では宮本又郎氏が三専務鼎立から弘世専務専管へ体制転換時の重要事件として分担執筆された。筆者自身も横山家や関係企業に関し近時までに数編<sup>(58)</sup>の論考を公刊した。横山家が地元石川県下の諸私鉄に大口投資し、系列生保まで擁して“横山財閥”らしき外観を呈した往時を対象として外部資料で分析を試みたものだが、肝心の骨董入札の山場は力不足で描写出来なかった。しかし図らずも筆者の退職に伴う研究室整理の過程で一連の関係文書(控)の処置を迫られたことが今回急遽執筆に至る背景をなしている。昨今横山家ご当主の英断の下、所蔵文書の整理・公開が大いに進展する中で過去の廃棄寸前の研究素材に過ぎないが、華麗なる加賀百万石文化の維持発展にも多大の貢献があった同家の貴重な家産分散<sup>(59)</sup>の悲劇的一齣であり、地元とは別の視点ゆえ今後関係方面の調査研究の一助ともなれば望外の幸せである。

### (注)

- (1) 本稿では以下の略号を使用した。[日生所蔵史料] 重要…『重要書類 文書局長』大正12年3月1日～11月6日。目録…『横山家売立目録』金沢美術倶楽部、大正12年4月、重役…「重役会決議録」、常務…「常務委員会決議録」日生、集計…「貸付金集計票」、元票…「無担保貸付金元票 横山鉱業部」『自大正十三年至昭和三

年 不動産抵当貸付金元票 財務係』綴。

[日銀アーカイブ] 日銀①…『自大正十二年 至大正十五年 加州銀行業況報告類 審査部』日銀アーカイブ255、日銀②…『昭和四年度昭和五年度昭和六年度特別融通書類(加州) 審査部』日銀アーカイブ232、整理…『横山家負債整理要綱』大正12年7月14日(日銀①)、加銀…「加州銀行に対する預金支払資金特別融通」『日本金融史資料 昭和続編』付録第三巻。

[地域文献] 政戦…堺忠七『金沢政戦史』洛陽社、大正4年、巡礼⑤…「地方巡礼 北陸の巻(五)」大正13年8月6日～17日『大阪朝日新聞』、名鑑…中心社編『北陸人物名鑑』大正11年、名録…『金沢商工人名録』昭和3年。

[新聞・雑誌] 東日…東京日日新聞、北国…北国新聞、北陸…北陸新聞。大朝…大阪朝日新聞、中外…中外商業新報、洋経…東洋経済新報。

[会社録等] 要…『銀行会社要録』東京興信所、諸…『日本全国諸会社役員録』商業興信所。

- (2) 横山家当主・横山隆昭氏によれば所蔵文書は神奈川大学教授松村敏氏に寄託中で、今後同大学紀要等に随時掲載される由。(松村敏「明治前期旧加賀藩家老横山家の金融業経営と鉱山業への転換—鉱山華族横山家の研究(1)」『神奈川大学商経論叢』53巻1.2号、平成30年1月以下連載)よって本稿は現時点で筆者が参照し得た与信側(加銀、日銀、日生)史料のみに依拠した暫定的性格を有する研究ノートにすぎず、同氏による成果が公開された時点で横山側史料との突合・補修正を予定する。
- (3) 昭和6年7月尾小屋鉱山の売山権を従業員に譲渡、12月宮川鉱業に売却後、日本鉱業へ譲渡されて横山家の鉱山経営は終焉を迎えた。
- (4) 山口財閥の一員・山口竹治郎は虚業家・石井定七が銀行員らを自宅へ招き誇示した「書画骨董は道楽で集めたのではなく、人に誇示し信用を得るためと、最後の時の余財にせんため」(『大貯回顧随筆』昭和32年、135ページ)と解した。
- (5) 同様に興銀も商品担保たる銅に加え能衣装を添担保に徴求した。大正12年7月「興業銀行大

阪支店ノ担保銅不当処分ニ対シテハ両家ノ能衣装ヲ差入レ、及横山芳松邸宅ヲ提供セシメ目下登記手続中」(大正12年7月27日支店長宛加銀頭取文書、日銀①)で13年1月「23,000能衣装売却代金…下半季末…横山芳松現住家屋二82,117.42ノ抵当権ヲ設定」(大正13年1月15日加銀、日銀①)した。

- (6) 岸田空は旧彦根藩士の長男、彦根百三十三国立銀行を経て、明治35年日生第三部長、専務。大正8年退任後に預金者配当を行う日本相互貯蓄銀行を創業。
- (7) 『重要書類 文書局長』(大正12年3月1日～11月6日)は文書局長兼検察課長越野卯吉が大正12年金沢、高田方面への現地出張を命じられ、金沢へ到着した3月1日から、不動産担保の抵当権設定登記が完了し、関東大震災で変更手続が遅延する11月6日までの往復書簡等を越野自身が発生順に綴った文書局長保管の「横山事件」関係書類綴。
- (8) 齋藤康彦氏は『金沢闇秘録』等から戦前の金沢の数寄者横山隆俊、西永公平、越沢太助(宗見)ら75人を抽出し「道具商は…近代以降の金沢市域の茶界において一定の地位を占めるまでにはいたっていない」(齋藤康彦「近代数寄者の地域的展開:関西・中京・金沢」『山梨大学教育人間科学部紀要』平成21年、329ページ～)と指摘する。例えば八千代生命小原達明、高利貸・乾新兵衛、“会社屋”松島肇が各々接触した骨董商など当時の骨董商は財界人との接触多く情報通で政商的活動もした。
- (9) 前掲松村論文、渡辺霞亭『横山隆興翁』大正9年、橋本哲也「尾小屋鉦山と横山鉦業部」『近代石川県地域の研究』昭和61年ほか。
- (10) 『大日本銀行会社沿革史』東都通信社、大正2年、235ページ。
- (11) 『渋沢栄一伝記資料』第50巻、昭和38年、374ページ。
- (12) 大正13年6月末作成の「担保不動産時価」調による所有不動産明細は右の通り。

大手町	1,241.5坪	43,452.5円	建物	21,060円
男爵用地	1,937坪	67,795円	住宅	61,100円
長町五番丁	256.3坪	7,689円	建物	2,517.6円
高岡町	666.22坪	39,973.2円	住宅	52,927円
南町	81.95坪	12,292.5円		—
茨木町	427.6坪	14,966円	建物	6,100円
加州分	土地・建物計		329,872.8円	
郡村	275,529坪	319,613.64円		
弓ノ町	17,233坪	34,466円		
大阪出張所	141.61坪	169,932円	建物	1,950円
京都別荘	433.2坪	64,980円	建物	10,000円
第一銀行分	土地・建物計		600,941.64円	
野田寺町	8,472.03坪	211,800.75円	建物	21,303円
片山津	4,380.45坪	8,760.9円		—
日生分	土地・建物計		241,865.65円	

- (13) 大正3年10月市長より協会加入各社宛「金沢電気軌道株式会社の件に付御相談仕度…」との依頼で明治、帝国各300、太平、仁寿、愛国、東洋各200、蓬来100株引受(『共同放資ニ関スル書類』生命保険協会蔵)
- (14) (15) 『第一回営業報告書』合名会社横山鉦業部尾小屋鉄道。
- (16) 当該焦付き後に不眠症で引籠加養し専務辞任を申し出た岸田の行動は自らの融資責任を痛感したものと解される。
- (17) 三男・岸田永彦氏の話では「父は節約を旨としたが、書画骨董・能楽・茶道等に惜しまず大金を投じた。王子製紙監査役退任慰労金全額を骨董品に注ぎ込み周囲を驚かせたが、一流美術商に信用されることは金融人の必須条件で、彼らが知る美術品の購入売却=資本家の羽振り如何の極秘情報に助けられたと聞く」(昭和63年7月大阪綿業倶楽部にて筆者聴取)
- (18) (56) 大正12年12月支店長会議での弘世専務説示(日生『社友』68号、大正13年1月、74ページ)。
- (19) 日米信託は「元通信次官であった菅原通敬氏が社長となり…大正六、九年頃乱設された各種事業に対する…配当率を保証せしめ、此保証を餌に地方人を釣った…全然経験もない、無関係の事業に対して、大胆にも其配当率を保証…其結果は…保証された会社は惨々発起人共の食物となって、何れも将棋倒れとなり、保証した日米

- 信託は遂に一大整理の止むなきに到り、現在千代田信託と改称…其存在すらも忘れられてゐる」(家村五郎『投資之研究』昭和5年、投資研究社、73ページ)。
- (20) 日米信託大阪支店は、大正7年12月4日近隣の今橋2丁目が開業、支店長那波齊治は日生とも接点の多い三十四銀行の元東京支店長であった。(麻島昭一『本邦信託会社の史的研究』日本経済評論社、平成13年、141ページ) 横山章も日米信託の有力出資者の一人であり、むしろ横山側からの希望であったものと考えられる。日米信託会長の金子元三郎は横山家経営の共同生命取締役で、横山鋳業部の横山章が日米信託大株主という因縁がある。
- (21) T13.12.17 東日、麻島昭一『日本信託業発展史』有斐閣、昭和44年、58ページ、73～77ページ、163～164ページ。
- (22) 麻島氏は大正14年5月期に同様に「安田銀行、東洋拓殖などがなぜこのような寛大なく保証債務解除の>処置をおこなったのか理解に苦しむ」(麻島前掲書、164ページ)と疑問視するが、日生の解除理由もその筋からの示唆等があったのかどうかなど資料の文言上では判然としない。
- (23) (24) 大正10年10月12日付農商務省商務局長宛「答申書」。
- (25) 麻島氏は「十五銀行の完全なる別働隊」(前掲書、300ページ) 国際信託の昭和2年11月期保証債務見返勘定459千円の内訳は別働隊ゆえの「帝国製糖、北海製糖・松方系企業」(同、278ページ)と横山鋳業部を意味する「横山鋳山他一、二社」(同、278ページ)と指摘。
- (26) 大正9年11月『社報』49号、66ページ。大正3年4月20日事業開始した「木曾電気」(『電気大観』大正5年、312ページ)でなく、木曾電気興業が正当。日本水力監査役の立場で合併相手の木曾電気興業側の主要資産を実査し、合併契約の適否を監査し、結果的に大同電力株式会社という五大電力誕生の瞬間に立ち会った。
- (27) 大正10年10月『社報』56号、37ページ。
- (28) (29) 大正10年9月22日付書状(『社報』56号、37ページ)。
- (30) 高田商会関連企業の九州商事に対し大正9年6月以降九州在住の関係者個人名義で不動産抵当で貸付け、大正14年2月高田破綻の直前、東京で15万円全額回収、担当者が「危機一髪 実際借主高田商会破綻ハ14/2月。本社丈ケ逃レタハ弘世専務ノ功」(「九州商事貸付金元票」と記入)。
- (31) 格納所は什器道具書画一式の保険証券元票記載の「金沢市上柿木島町一番地」(横山隆俊邸宅)で「現在の北陸中日新聞社その他」(前掲『明治・大正期の石川県における労働運動』、74ページ)に該当か。
- (32) 「美術を好み・善く書画骨董を鑑し・蒐むる所の珍奇各々数百種に上ると云ふ」(杉謙二編『日本有名誌 大正の産業』大正3年、74ページ) 数寄者・横山章の熱心な骨董収集行動を裏付ける公刊資料として『大正名器鑑 第七編』に「藤屋井戸」と称する名器の伝来が「・石黒伝六氏の所持となり、大正七年同氏道具売立の際、加州名器の多くが他国に出づるを嘆き同地の富豪横山章氏二万円にて之を買取られたりと云ふ。実見記 大正八年五月二日金沢市野田寺町横山男爵別荘に於て実見す」(高橋義雄編『大正名器鑑 第七編』昭和元年、146ページ)と記され、同第九編にも「香久山」と称する名器の伝来が「・大正三年現所持者横山章氏の所持となる。(越沢太助氏報) 実見記 大正八年五月二日金沢市野田寺町横山家別荘に於て実見す」(高橋義雄編『大正名器鑑 第九編』昭和元年、126ページ)と横山家への所有権移転が具体的に記されている。
- (33) 春海商店(大阪高麗橋)は戸田弥七、池戸宗三郎等と並ぶ大阪一流の老舗美術商(T15.12.22 中外)で日生は「金沢出張ニ付春海商店鑑定」(T10.10.26 常務)を依頼。昭和63年7月筆者は大塚融氏の紹介で香雪美術館に横山家売立目録を持参し、春海商店代表取締役小田栄一氏から「加賀の名家から出た物は一級品揃い。目録

- 掲載のこの品は本日展示のもの」と教示され、約70年前の因縁ある名品に遭遇した。
- (34) 越野卯吉は山口銀行理事支配人の越野嘉助次女かねの夫、山口銀行九条支店長時代「入行以来熱誠を以て行務に尽瘁し…資性忠直にして才氣を外に現はさず、何処となく優雅」(丹羽錠三郎『銀行会社と其幹部』大正7年、192ページ)と評された。大正8～11年広島電灯監査役、大正12年1月1日付で日生文書局長兼検察課長に就任、大正13年時点で室木鋳業社長、自営の福岡化学研究所主(『一九二四年に於ける大日本人物史』大正13年、こ27ページ)
- (35) 堀勘一郎は大正11年10月退職後、元上司であった岸田が主宰した日本相互貯蓄銀行取締役に就任。
- (36) 村田音蔵は検察課助役、大正12年3月中央電気の信用調査、8月動橋での登記事務等に従事。
- (37) 野崎龍七は早大卒、東洋経済新報社から横山鋳業部に転じ(『七十五年史』ダイヤモンド社、昭和63年、175ページ)、東京出張所主管の理事となり、大正14年国際信託と契約の際、横山鋳業部は「理事野崎龍七及横山芳松ヲ代表者ニ選任」(日銀①、257ページ)した。横山破綻後にダイヤモンド社に入り、主筆、副社長を経て昭和17年社長。なお横山鋳業部東京出張所の処分価格見積は大正10年7月時点で土地建物20,000円(整理)。
- (38) 高橋義雄編『大正名器鑑 第七編』昭和元年、146ページ。
- (39) 二木外二郎(橋場町)は創業嘉永元年、古物商・二嘉、営業収益税65.14円(名録、206ページ)、金沢美術倶楽部取締。著名な数寄者・越沢宗見は「橋場町二木氏の令弟」(名鑑、185ページ)で大正12年横山家売立で祥瑞の徳利を実兄「二嘉の手で二万二千円といふ高値に落さ」(T12.4.18 北国)せた。
- (40) 松林理助(博労町)は創業文政年間、古物商・松理、60.53円(名録、206ページ)、茶号樹咲、金沢美術倶楽部取締。
- (41) 「第二回の売出し」が大正13年3月10日「横山家骨董品八点入札」(T13.3.6 常務)である。「金沢市横山家所蔵品入札(第一回・第二回)大正13年3月10日、4月4日入札」大正14年1月23日日銀支店が送付した「横山鋳業部整理第三年度決算書」に掲載の「処分品骨董金額六五五、八七八・九八償還先加州銀行」(日銀①、214ページ)が第二回以降の入札結果を示す数値と思われる。第一回の317,684円と合算すれば無担保貸金百万円の近似値である97万円余となり、日生の当初の担保選択は至当か。
- (42) 横山男爵旧蔵で重要文化財の加賀ノンカウ七種の一「青山」は「加賀の家老青山将監所持にして龍雪軒亀田伊右衛門に譲与…明治二十九年三月二十八日加州吉倉惣左氏入札高値付二百五十円」(前掲『大正名器鑑 第九編』、119ページ)と伝来が具体的に記されるなど美術商は名器の流れをほぼ把握していた。
- (43) 金沢市中町34、創業明治15年、古物商・かじ乙、259.97円(名録、206ページ)。
- (44) 金沢市上今町47、創業明治23年、古物商・松吉、167.84円(名録、206ページ)。
- (45) ○印は札元代表、主な落札価格は、大正12年4月18日北国新聞、住所は名録、206ページ、T15.12.22 中外。
- (46) 『整理要綱』には「信託会社ト弊行間…一、保証ノ担保物権ナル骨董ノ一部ハ既ニ本年四月十六日売立済トナリタルニ付、其代金三十一万七千六百八十四円七十三銭ヲ受取り保証額ヲ減額セリ」(整理)と「指引残額金」と6,000円の差がある。
- (47) (50) (53) (54) (55) 大正15年7月27日付商工省商務局長宛「答申書」。
- (48) 「五万円ヲ入金スル迄」と最後まで「日本生命ニ留保」していた「八点」等“名品”は代金31.7万円で落札された。「八点」の中身未詳ながら当初「優逸の所蔵品を売却する筈であったが、暫く時期に待つこと」(T12.4.14 北国)に急遽変更した結果であろう。具体的には「乾山は二嘉で三万円の入札があったが、都合上売らぬこととし」(T12.4.18 北国)たと報じられた

乾山の龍田川鉢など、著名で高価な呼び物が含まれていよう。変更の主体は札元・二嘉でなく、横山家側即ち「美術を好み・善く書画骨董を鑑し・蒐むる所の珍奇各々数百種に上ると云ふ」(大正の産業、74 ページ) 数寄者・章ら秘蔵の珍器をあくまで手放したくない本人の心変わりか。また日生側でも当売立で「好者の垂涎を禁じない」「優逸の所蔵品」(T12.4.14 北国) など「確実な品物は何と云つてもよい値に売れ」(T12.4.18 北国) ると実証され、換価容易な超優良担保=crown jewelであると自信を深め、他行との取引材料に暫時「留保」しようと考えたのか。

- (49) 「横山鉱業部第二年度決算書」大正 13 年 1 月 21 日提出 (日銀①)。
- (51) 大正 12 年 7 月 27 日日銀支店長報告 (日銀①)。元票の記載によれば「残額 Y200,000 ニ対スル担保 金沢市野田寺町一丁目二九地 宅地 19 坪 03 他 土地百四十四筆、建物四棟。12/7.21 小松区才判所大聖寺出張所受付第 2055 号。12/8.2 全区才判所動橋出張所受付第 1589 号登記済 (抵当権設定)」(元票)。
- (52) 大正 13 年 10 月 2 日付農商務省商務局長宛「答申書」。
- (57) 拙稿「巨大米国系テーマパークの本邦初進出と地域融合—浦安市民の視点での 30 数年前の回顧」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』平成 30 年 7 月参照。
- (58) 拙稿「加賀の名門“横山財閥”の企業統治能力—横山章・俊二郎兄弟の地元私鉄関与を中心に—」『彦根論叢』第 417 号、平成 30 年 9 月、同「中部山岳横断を標榜した“山林軌道”の飛躍—金名鉄道の個人起業者・小堀定信の野望の軌跡—」『彦根論叢』第 418 号、平成 30 年 12 月、同「生保破綻と投機的経営者—末期の共同生命を中心として—」『寄付講座「保険学講座」十周年記念誌』九州大学経済学部、平成 10 年 10 月参照。
- (59) 今回現地を改めて訪問し、尾小屋鉱山資料館長・四ツ目圭吾氏、公益財団法人無限庵・杉元薫氏

を始め横山家ゆかりの貴重な文化財・産業遺産等の保存活動に接することが出来た。紙面の制約で割愛するが、同家の遺産は京都・東京等の県外にも相当数散在する模様。

[付記] 横山隆昭氏、横山武志氏、宮本又郎氏ら関係各位からのご教示に厚く御礼申し上げたい。